

公募（簡易公募）型プロポーザル方式による提案書募集に関する公表

次のとおり提案書を募集します。

令和8年4月15日

足立区長 近藤 弥生

1 業務概要

(1) 業務名

足立区特別養護老人ホーム特設ホームページ（仮称・足立区特養ガイド）の構築

(2) 業務目的

特別養護老人ホームの入所において、都の整備要件に起因する多床室の長期待機とユニット型個室の空床というミスマッチが深刻化しており、令和6年度の実態調査により、その原因は料金や空床状況などの詳細情報が区民に十分に周知されていないことによる不適切な選択にあると判明したため、この問題解消と区民の適切な施設選択支援のためにホームページの導入が必要である。

特別養護老人ホームへの早期入所機会を拡大するため、各施設の料金、空床状況、医療的ケア対応、看取りの可否などの多様な情報をリアルタイムで更新・クロス検索可能な統合型情報検索ホームページを構築・運用し、区民・ケアマネジャーの適切な特養選択を促すことで、待機者の偏りを解消し、区内特養全体において、多床室待機者およびユニット型個室空床の削減を目指す。

(3) 業務内容

足立区の特別養護老人ホーム（33か所）の各施設の特徴（空床状況・料金・看取り有無など）からクロス検索できる統合型情報検索ホームページの構築および各特養がリアルタイムで情報を更新できる運用インターフェースの整備。構築したホームページの運用管理。

委託業務の範囲は、次のとおりとする。

ア ホームページの構成の設計

イ トップページや各カテゴリ別ページ等のデザイン企画・制作

ウ サーバー環境設計・構成

エ CMSの導入・構築

オ 検索エンジン最適化（SEO対策）の実施

カ 操作マニュアルの作成

キ 操作研修の開催

ク 作成したホームページの運営・維持管理についての必要な業務を行うこと。

(4) 履行期限 令和9年3月31日

2 提案限度価格等

(1) 提案限度価格（税込価格）

4,345,000円

(2) 最低制限価格の設置の有無及び有の場合の最低制限価格

最低制限価格 無

3 資格要件、選定基準及び評価基準

(1) 提案書の提出者に要求される資格要件

ア 当該業務における足立区での競争入札参加資格を有していること。なお、足立区での競争入札参加資格を有しない者は、参加表明書と併せて次の書類を提出すること。

①履歴事項全部証明書（登記簿謄本、発行後3か月以内のもの。参加者が法人の場合に限る。）

②営業所表（標準様式第5号）

③委任状（標準様式第6号。当該業務において代理人を置く場合に限る）

④身分証明書及び登記されていないことの証明書（成年被後見人、被保佐人、被補助人、任意後見契約の本人とする記録がないことの証明書で、発行後3か月以内のもの。参加者が個人の場合に限る。）

⑤住民票の写し（発行後3か月以内のもの。参加者が個人の場合に限る。）

- イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項（同令第167条の1第1項において準用する場合も含む。）の規定に該当する者でないこと。
 - ウ 公表日以後に足立区競争入札参加停止及び指名停止措置要綱に基づく指名停止を受けている期間がないこと。
 - エ 国若しくは他の自治体から入札参加停止及び指名停止の措置を受けていないこと。
 - オ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又は日本国憲法の下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体に属する者が実質的に経営に関与し、又は当該者を相当の責任のある地位にある者として使用している者でないこと。
 - カ 暴力団員による不当の行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する団体及び警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずる者として、区長に対し、区発注の契約について排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
 - キ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）に定める無差別大量殺人行為を行った団体又はこれら団体の支配若しくは影響の下に活動しているものと認められる団体に属する者が実質的に経営に関与している者又は当該者を相当の責任のある地位にある者として使用している者でないこと。
 - ク 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされていないこと。
 - ケ 民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされていないこと。
 - コ 他の自治体および企業などからの受注により、同様の業務を行った実績があり、具体的な提案が行えること。
- (2) 提案書の提出者が、契約締結までの間に上記(1)の資格要件を有しなくなった場合は、その時点で失格とする。また、提出された書類に虚偽があった場合についても、同様とする。
- (3) 提案書を特定するための評価基準
- ア 評価基準は、【別表1 提案書を特定するための評価基準】のとおり
 - イ 選定方法については、評価基準のうち、セキュリティ対策に関する点数が、最高点の60%未満であった場合には、総合点に関わらず選定しない。
 - ウ 提案書の提出者のうち、総合得点が1位の提案書を特定し、その提出者を選定する。1位の提出者が辞退または契約できなくなった場合には、2位のものを選定する。
- (4) 選定結果
- ア 選定結果の通知は、参加した全ての者に令和8年5月25日(月)以降に書面にて通知する。
 - イ 選定結果については区ホームページにより公表する。

【別表1 提案書を特定するための評価基準】

	評価項目	評価の視点	配分	指 標
提案書評価	業務の理解度	当該業務の理解度は十分か	10%	業務実施方針や内容の的確性
	提案内容の的確性	ホームページの機能は具体的かつ実現性があるか	15%	内容の適格性や具体性・実現性
		作成するホームページは事業の趣旨に沿った提案となっているか	15%	ホームページのコンセプトや企画
		運用研修の内容は、妥当かつ実現性があるか。また、マニュアルはわかりやすいか	15%	内容の適格性や具体性・実現性
		ウェブサイトの運用・管理、セキュリティ内容は妥当か	15%	手法の妥当性
	推進体制	業務の実施体制は十分であり、スケジュールは妥当か	10%	業務の実施体制及び業務スケジュール等
	業務の遂行能力	類似の業務実績があり、円滑な業務の遂行が見込めるか	10%	業務実績
	コストパフォーマンス	本業務にかかるコストと提案との適正性、整合性があるか	10%	参考見積書（構築費及び翌年度の運用費）及び提案内容
合 計			100%	
加 点	業者及び業務の条件		合計点に以下を加点（%）	
	区内に本店があり、対象業務が区内である		5%	
	区内に本店があり、対象業務が区外である		4%	
	区内に支店があり、対象業務が区内である		3%	
	区内に支店があり、対象業務が区外である		2%	

4 手続き等

(1) 担当課（所）

〒120-8510 足立区中央本町1-17-1

足立区福祉部高齢者施策推進室高齢福祉課施設係 担当 高柳
特養整備担当 大滝

電話 03-3880-5498（直通）

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

ア 交付期間 令和8年4月15日から令和8年5月8日まで

イ 交付場所 4(1)に同じ。

ウ 交付方法 希望者に直接交付する。

(3) 参加表明書・提案書の提出期限並びに提出場所及び方法

ア 提出期限 令和8年5月11日17時まで

イ 提出場所 4(1)に同じ。

ウ 提出方法 事前連絡のうえ担当と日程調整し、原則持参により書類を持参。また、電子データをメールにて提出（個人情報を含まないものに限る）。

エ イ及びウについて、郵送が必要な場合は、事前に担当に相談できる。

5 スケジュール

項目	日程
説明書の交付	令和8年4月15日（水）から 令和8年5月8日（金）17時まで
説明書に関する質問期限	令和8年4月24日（金）17時まで
参加表明書及び提案書の提出期限	令和8年5月11日（月）17時まで
ヒアリング（プレゼンテーション） ※必要に応じてオンライン等で実施	令和8年5月21日（木）
特定結果通知	令和8年5月25日（月）